



猪名川町社会福祉会館の利活用に関するサウンディング型市場調査
実施要領



令和 5 年 9 月
兵庫県猪名川町福祉課

1. 調査の目的

猪名川町社会福祉会館は昭和46（1971）年に「猪名川町町民会館」として設置され、平成3年に「猪名川町社会福祉会館（以下、社会福祉会館）」に変更を行い、現在、建築から52年が経過しています。設置当初は「障害者（児）の訓練」、「結婚式場」、「高齢者憩いの場」など、様々な用途で利用されてきましたが、施設の老朽化や運営に課題がある中で、民間活力の活用や地域資源の掘り起こしなどにより、多様化する福祉ニーズ等に対応できる持続可能な施設運営及び土地活用を検討しています。

そのため、当該施設の建物または土地の市場性の有無や活用アイデア、活用にあたる課題などを把握・整理するため、民間事業者の皆様から様々な意見や提案を頂くことを目的にサウンディング型市場調査を実施するものです。

2. サウンディング型市場調査について

サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）とは、事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や事業提案等の情報収集を目的とした手法です。このたび実施するサウンディングは、特に市場性の有無、活用アイデア等の情報収集を行う事業化検討段階におけるものとして実施します。

※今後の事業化に向け、市場性の把握を目的とした対話であり、施設の整備・維持管理・運営等を行う事業者の募集を行うものではありません。

3. 対象用地・施設の概要

物件名称	猪名川町社会福祉会館			
1 土地（敷地）に関する情報				
所在地	猪名川町紫合字火燈山8番地			
敷地面積	9,742.97㎡			
接道状況	南側：幅員5.1m（町道紫合10号線）			
法令等に基づく制限	都市計画区域	市街化調整区域	用途地域	—
	建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他の制限	県立自然公園普通地域		
交通機関	阪急電鉄宝塚本線「川西能勢口駅」からバス・徒歩45分 能勢電鉄日生線「日生中央駅」からバス・徒歩15分 阪急バス「電話局前」停留所から徒歩8分 新名神高速道路「川西IC」から、車で10分			
供給処理施設の状況	電気	関西電力	ガス	プロパンガス
	上水道	公共水道	下水道	公共下水道
2 建物（施設）に関する情報				
竣工年度	昭和46年（1971年）	現在の用途	集会所・会議室	
延床面積	1,588.84㎡	建築面積	1268.39㎡	

構造	鉄筋コンクリート造	階数	地上2階
耐震性	旧耐震基準	駐車台数	50台
主な諸室	大ホール、講義室、会議室、職員室（事務室）、トイレ、更衣室 ほか		
3 管理運営情報			
管理体制	指定管理（猪名川町シルバー人材センター）	指定管理期間	令和9年3月31日
現在の運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館事業 ・教育支援センター ・シルバー人材センター 		
主な修繕履歴 ※概ね100万円以上の修繕	平成23年度	冷凍機改修工事	
	平成24年度	地下タンク修繕工事	
	平成29年度	高圧受変電施設修繕工事	
	令和元年度	雨漏り修繕・外壁露筋部修繕	
	令和2年度	雨漏り修繕	
	令和4年度	屋上漏水部修繕	
4 その他事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・建物は構造体の中性化が進行しているものと推察される。また、耐震診断も未実施である。 ・戦没者忠魂碑あり。猪名川町管理ではないが、移設する場合、当事者団体等との協議が必要。 			

4. スケジュール

実施要領の公表	令和5年9月29日(金)
現地見学会・説明会の参加 申込期限	令和5年10月2日(月)～令和5年10月20日(金)
現地見学会・説明会の開催	令和5年10月23日(月)
個別対話(サウンディング) 参加申込期限	令和5年10月25日(水)～令和5年11月6日(月)
個別対話(サウンディング) 実施日時及び場所の連絡	令和5年11月10日(金)
提案書の提出期限	令和5年11月22日(水)
個別対話(サウンディング) の実施	令和5年11月27日(月)～令和5年12月1日(金)
実施結果概要の公表	令和5年12月以降

5. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

社会福祉会館及び土地の利活用に係る福祉事業の実施主体となる意向を有する者・法人又はそれらのグループ、若しくはそれらのグループを構成しようとする法人

ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。

- ア. 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- イ. 参加申込書提出時点で、猪名川町指名停止基準に基づく指名停止を受けている者
- ウ. 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者
- エ. 猪名川町暴力団排除に関する条例(平成24年条例第7号)に定める暴力団又は暴力団員、若しくは暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- オ. 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者
- カ. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に掲げる営業に該当する者
- キ. 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者

(2) サウンディングの項目

ア. 民間事業者のノウハウを発揮した事業アイデアに関する提案

(I) 既存建物及び土地の活用に関する提案

(II) 実施する事業の内容、整備する施設の内容等に関する提案

(III) 事業方式に関する提案(管理・運営方法等)

(IV) 町の施策の方向性を踏まえた提案(地域貢献、環境対策等)

イ. 事業の実施にあたり想定される課題に関する提案

- ウ. 事業期間等の諸条件に関する提案
- エ. その他、本事業全般に関する意見・要望等

6. 進め方及び手続き

(1) 現地見学会・説明会の開催

施設の概要等について、個別対話（サウンディング）への参加を希望する事業者向けの現地見学会及び説明会を実施します。

参加を希望される方は、「【別紙1】現地見学会・説明会参加申込書」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メール又はFAXで申込みしてください。

電子メール又はFAXによる申込みが困難な場合は、下記申込先まで郵送でご提出ください。

なお、現地見学会・説明会に参加されない場合でも、個別対話（サウンディング）への参加は可能です。

現地見学会・説明会

- ア. 参加申込期間 令和5年10月2日（月）～令和5年10月20日（金）17時必着
- イ. 申込先 「9. 問い合わせ先（P.6）」のとおり
- ウ. 開催日 令和5年10月23日（月）（雨天決行）
10時00分～（09時30分受付開始）予定
※詳細については、サウンディング担当者に電子メール等により別途通知します。
- エ. 開催場所 猪名川町社会福祉会館
（猪名川町紫合字火燈山8番地）
※現地集合・現地解散とします。
お車でお越しの際は、駐車場をご利用いただけます。
- オ. その他 現地見学会・説明会に参加する人数は、1グループにつき3名以内でお願いします。また複数の法人のグループで参加することも可能ですが、1グループにつき5人以内としてください。
現地見学会・説明会のみ参加いただくことが可能です。

(2) 個別対話（サウンディング）への参加申込み

個別対話（サウンディング）への参加を希望する事業者は、「【別紙2】個別対話（サウンディング）エントリーシート」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メール又はFAXで申込みしてください。

電子メール又はFAXによる提出が困難な場合は、下記申込先まで、郵送でご提出ください。

- ア. 参加申込期間 令和5年10月25日（水）～令和5年11月6日（月）17時必着
- イ. 申込先 「9. 問い合わせ先（P.6）」のとおり
- ウ. オンライン方式を希望される場合は対応いたします。申込時にその旨付記してください。

(3) 個別対話（サウンディング）の実施

ア. 実施日 令和5年11月27日（月）から令和5年12月1日（金）の間の1日を町が指定します。

イ. 所要時間 1グループにつき30分～1時間程度を予定

ウ. 場所 猪名川町役場内会議室（兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1）

エ. その他

- ・個別対話（サウンディング）は参加者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・個別対話（サウンディング）に参加する人数は、1グループにつき3名以内でお願いします。また複数の法人のグループで参加することも可能ですが、1グループにつき5人以内としてください。
- ・提案書（任意様式）、説明資料等をご準備される場合、令和5年11月22日（水）までに電子メールで（件名を【個別対話（サウンディング）資料の提出】として）お届けいただくか、当日5部ご持参ください。

(4) 個別対話（サウンディング）の日時及び場所の連絡

令和5年11月10日（金）には、個別対話（サウンディング）への参加申込者あてに、実施日時及び場所を電子メール等により連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

また、個別対話（サウンディング）希望事業者が多数の場合は、実施日時を調整する場合があります。その場合も、サウンディング担当者にメールでご連絡します。

(5) 個別対話（サウンディング）に参加できないが、提案をされたい場合

都合により、個別対話（サウンディング）参加できないものの提案をされたい方は、「【別紙2】個別対話（サウンディング）エントリーシート」に必要事項を記入したうえで、提案書（任意様式）に個別対話（サウンディング）項目に関する提言を加えて、電子メール（件名を【個別対話（サウンディング）提案書の提出】とする）、または郵送（提出部数は5部）で、下記提出先へご提出ください。

ア. 提出期限 令和5年11月22日（水）17時必着

イ. 提出先 「9. 問い合わせ先（P.6）」のとおり

(6) サウンディング結果概要の公表

サウンディングの実施結果については、令和5年12月以降に町のホームページで概要の公表を予定しております。

参加者のノウハウや権利を侵害しないように配慮し、公表にあたっては、事前に参加者へ内容の確認を行います。

参加事業者の企業名や商品名などの固有名称は公表しません。

7. 留意事項

(1) 参加者の取り扱い

サウンディングへの参加の有無は、今後、事業者公募等を実施する場合、制約を与えるものではありません。

サウンディングへの参加実績は、今後、事業者公募等を実施する場合、優位性を持つものではありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用（書類作成、現地見学会・説明会への参加費用等）は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

8. 別紙・参考資料

- 【別紙1】 現地見学会・説明会参加申込書
- 【別紙2】 個別対話（サウンディング）エントリーシート
- （資料1） 位置図
- （資料2） 施設の全体図
- （資料3） 建物平面図
- （資料4） 施設の写真

9. 問い合わせ先

サウンディングについて、質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

- 担当部署 : 兵庫県 猪名川町役場 生活部 福祉課
- 担当者 : 石井、大西
- T E L : 072-766-8701（直通）
- F A X : 072-766-8895
- Eメール : fukushi@town.inagawa.lg.jp
- 住 所 : 〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1